

救急通報システムのご案内



救急通報システムとは

① 救急サービス

緊急時にご自宅に設置した通報機器を通じて警備会社に通報すると、必要に応じて警備員や救急隊員が駆けつける

② 火災感知サービス

火災センサーが火災の発生を感知すると、自動で警備会社に通報し、消防署の出動を要請する

③ 電話相談サービス

体調や薬、介護などについて、365日24時間看護師等に相談できる

※③のサービスは、モバイル型救急通報システムを選択の場合は利用不可

④ ライフリズム見守りサービス（オプション）

ライフリズムセンサーにより一定期間トイレ等の扉の開閉がなかった場合に、自動で事業者に通報される

【お申込み】

- ・お住まいの地域を担当する
地域包括支援センター または
- ・高齢者福祉課サービス事業係

対象者

①と②のどちらにも該当する方

① 渋谷区にお住まいで在宅

② 65歳以上のひとり暮らし
または

65歳以上の高齢者のみの世帯

※日中高齢者のみ、もしくは同居家族等（65歳未満）が疾病などで緊急時の対応が困難な世帯を含む）

利用料金

① ライフリズム見守りサービス有 月額 410円

② ライフリズム見守りサービス無 月額 290円

※利用料金は税込

※固定電話利用の方は

別途月額300円程度の通信費が必要

警備会社

・ALSOK 株式会社

※固定電話への設置もしくは、固定電話を使用しない
モバイル型救急通報システムから選択が可能

※ライフリズムセンサーの設置有無が選択可能

<設置する機器(イメージ)>



通報装置



救急ペンダント



火災センサー



ライフリズム
センサー

地域包括支援センター

地区	地域包括支援センター(担当地域)	電話番号
新橋	豊沢・新橋 恵比寿1~4丁目、広尾1・2・5丁目	03-3440-1671
恵比寿	恵比寿西二丁目 猿楽町、鶯谷町、鉢山町、代官山町、 恵比寿西1・2丁目、恵比寿南1~3丁目、 桜丘町、南平台町	03-6427-0273
氷川	ひがし健康プラザ 渋谷3丁目、東1~4丁目、広尾3・4丁目	03-5468-5901
大向	かななみの杜・渋谷 道玄坂1・2丁目、円山町、神泉町、 宇田川町、神南1・2丁目、神山村、 松濤1・2丁目	03-6433-7535
上原	富ヶ谷・上原 富ヶ谷1・2丁目、上原1~3丁目	03-3467-2371
西原	総合ケアコミュニティ・せせらぎ 西原1~3丁目、元代々木町、大山町、 幡ヶ谷1丁目、笹塚1丁目	03-5790-0881
初台	あやめの苑・代々木 代々木神園町、代々木3~5丁目、 初台1・2丁目	03-3372-1038
本町	つばめの里・本町東 本町1~6丁目	03-5334-9977
笹塚	笹塚 幡ヶ谷2・3丁目、笹塚2・3丁目	03-5365-1611
千駄ヶ谷	千駄ヶ谷・北参道 千駄ヶ谷1~6丁目、代々木1・2丁目	03-3475-1461
神宮前	はあとびあ原宿 渋谷1・2・4丁目、神宮前1~6丁目	03-3423-2112

【お問合せ】

渋谷区高齢者福祉課サービス事業係

電話 03-3463-1873

救急通報システムの設置までの流れ

申込み・決定

- お住まいの地域を担当する地域包括支援センターまたは高齢者福祉課サービス事業係でお申込みください。 ※緊急連絡先(親族・知人等)の記入が必要
- 区から利用決定通知が届きます。
- 警備会社からご自宅へ訪問(下見・契約)する日程について、ご連絡します。

ご自宅へ訪問

- 救急通報システムの設置にあたり、警備会社をご自宅を訪問します。
(操作方法の説明、契約書類の記入、口座振替の手続きなど)
- 警備会社と設置場所の決定、工事日について調整をおこないます。

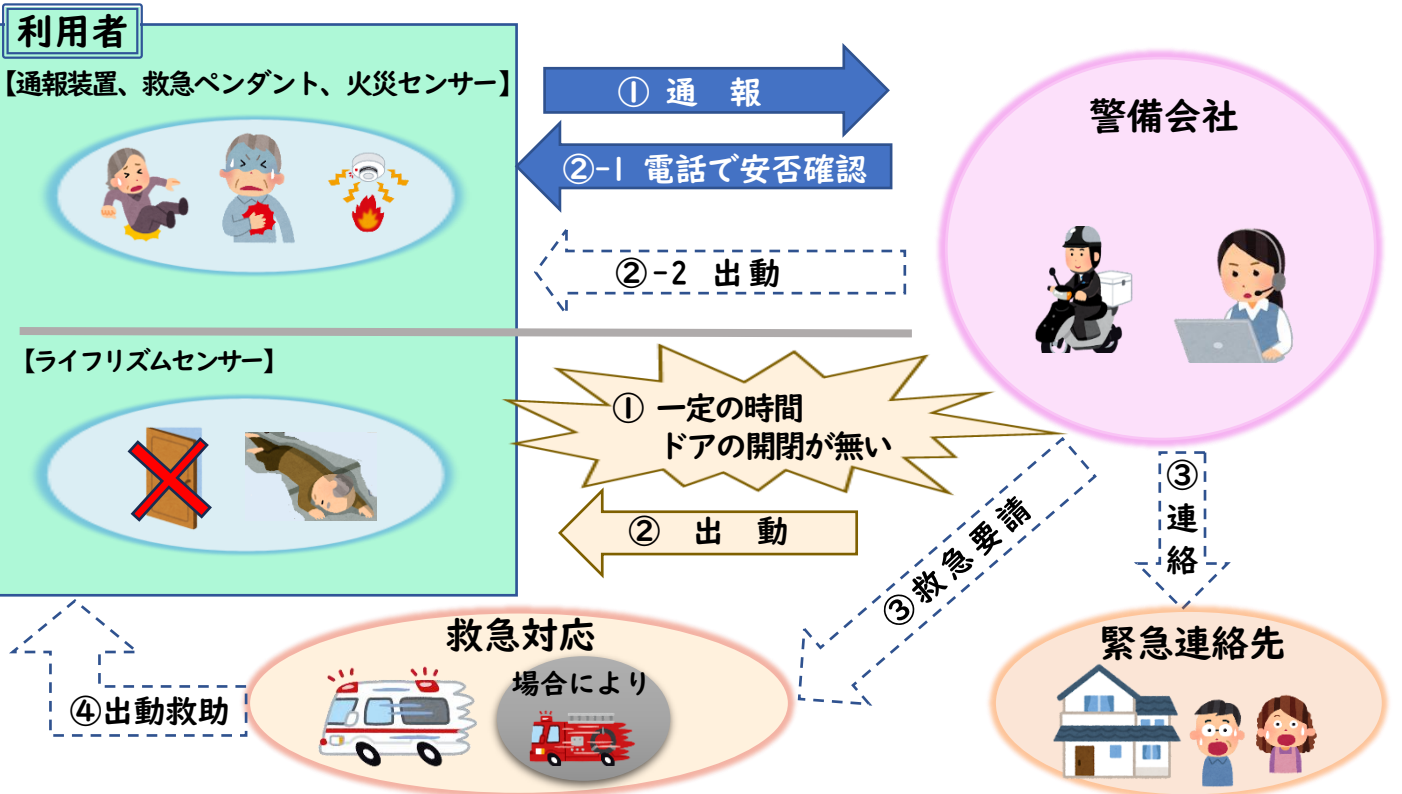
設置工事

- 救急ボタン内蔵の通報装置の設置
- 火災センサーの設置
- ライフリズムセンサーの設置 ※申込み時にライフリズムセンサーの設置を希望した場合
- ペンダント型の救急ボタンのお渡し

注意事項

- 申請からご利用開始まで、約5～6週間の日数が必要です。
- ご自宅の合鍵(1本)を預けていただきます。

救急通報システムのしくみ



※ ライフリズムセンサーが異常を感知した場合は、ただちに警備員が駆けつけます。
※ 点線部は必要があると判断した場合に対応します。